

令和 4 年 3 月 8 日

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 4 年 3 月 会 議
追 加 議 案

附 議 議 案

議 案 番 号

件

名

議案第 6 0 号 洞爺湖町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

議案第 6 1 号 令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 1 0 号）

議案第 60 号

洞爺湖町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

洞爺湖町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 3 月 8 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

洞爺湖町会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年洞爺湖町条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 16 条の次に次の 1 条を加える。

（調整手当及びこれに相当する報酬）

第 16 条の 2 調整手当（パートタイム会計年度任用職員にあつては、調整手当に相当する報酬をいう。以下同じ。）は、保育及び放課後児童支援業務に従事する規則で定める会計年度任用職員に支給する。

2 調整手当の月額、第 4 条の規定に基づき支給される給料及び報酬に相当する規則で定める基準額に 100 分の 3 を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和 4 年 2 月 1 日から適用する。

議案第 6 1 号

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 3 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第 1 条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳出予算補正

1 歳 出

(単位：千円)

[illegible]